

株 主 各 位

名古屋市中村区那古野一丁目43番5号
ダイコク電機株式会社
代表取締役社長 根 本 弘

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討くださいませ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、来る平成29年6月27日（火曜日）午後6時までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区名駅四丁目3番25号
キャッスルプラザ 4階 鳳凰の間
なお、株主総会の会場につきましては、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第44期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役11名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件
 - 第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第4号議案 第44期役員賞与支給の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daikoku.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策を背景に企業収益や雇用情勢の改善に伴い個人消費が持ち直すなど緩やかな回復基調となりましたが、中国経済の減速や米国の新政権の政策などの影響により、景気は依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが携わるパチンコ業界におきましては、「検定機と性能が異なる可能性のあるぱちんこ遊技機」の回収・撤去の影響による周辺機器への投資意欲の減少や、「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（IR推進法案）」の成立に伴う、パチンコ店における依存（のめり込み）問題への対策が喫緊の課題となるなど、先行きの不透明感が強まる厳しい事業環境となりました。

警察庁生活安全局「平成28年における風俗環境の現状と風俗関係事犯の取締り状況等について」によると遊技機設置台数はパチンコ遊技機が85,258台減少、パチスロ遊技機は30,314台増加し、合計4,525,253台となりました。また、1店舗当たりの遊技機設置台数は6.9台増加し、411.9台となりました。

このような市場のなか、情報システム事業におきましては、遊技台の情報を分かりやすく提供する美麗液晶を搭載した新型情報公開機器「^レREVOL^ポLA^ラ」の人気遊技台エリアへの部分導入の推進や、CRユニット「^ベVEGA^ガSI^ア」における貯玉相互乗り入れ機能によるパチンコファンへの利便性向上の提案に努めました。

制御システム事業におきましては、想定される環境の変化に迅速な対応をするべく、的確な情報の収集・解析に取組み、タイムリーな提案や営業活動に注力すると共に、柔軟かつ短期対応が求められる開発・製造体制の再構築を図りました。また、子会社が携わるゲームソフト販売において、ゲーム業界の販売期間が短縮化していることや、今後のキャッシュ・フローの回収可能性を検討した結果、コンテンツの固定資産を減損処理し、2億27百万円を特別損失に計上しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高407億14百万円（前期比13.4%減）、営業利益10億48百万円（前期営業損失8億94百万円）、経常利益13億74百万円（前期経常損失7億49百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益5億2百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失16億76百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

情報システム事業

当連結会計年度は、新規出店が減少したことでホールコンピュータの需要が伸び悩み、既存店の周辺機器入替への投資意欲が減少するなか、CRユニット「^ベ^ガVEGAS^シIA」、情報公開機器「^ビ^グ^モ^ア^レ^ミ^ア^ムBiGMO PREMIMUM」及び「^{アイエル}^{エックス}^{ツー}IL-X 2」の販売台数は前年同期を下回る結果となりましたが、新型情報公開機器「^レ^ボ^ラREVOLA」の販売や^ミ^ラ^イ^グ^ア^トIRAGAT サービスに関しては、順調に推移し、顧客との関係強化と収益率のアップに繋がりました。

また、費用面におきましては、研究開発費が一時的に増加した前年同期に対し、大幅に減少しました。

この結果、当事業の売上高は272億60百万円（前期比20.0%減）、営業利益30億11百万円（同32.2%増）となりました。

制御システム事業

当連結会計年度は、伊勢志摩サミット開催に伴う遊技機の入替自粛規制や型式試験結果の現況、さらには「検定機と性能が異なる可能性のあるぱちんこ遊技機」の回収・撤去に伴う市場変化により、遊技機メーカーの販売スケジュールが大きく見直されたことで、表示ユニットの販売台数及び周辺部品の販売数量は前年同期に比べ減少しました。また、パチスロ遊技機においては、約12,300台（2機種）を市場投入し、前年同期の約5,100台（1機種）に対して増加しました。

この結果、当事業の売上高は135億15百万円（前期比4.1%増）、営業損失3億6百万円（前期営業損失13億19百万円）となりました。

（注）セグメント業績の金額には、セグメント間取引が含まれております。

2. 事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比(%)
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
情報システム事業	34,076	72.5	27,260	67.0	80.0
制御システム事業	12,927	27.5	13,453	33.0	104.1
合 計	47,004	100.0	40,714	100.0	86.6

(注) 上記金額には、セグメント間取引は含まれておりません。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、26億16百万円となりました。その主なものは、情報システム事業の拡大における生産及び物流機能の強化のための設備を取得しました。その他としましては、新規製品開発に伴う機材等の拡充や社内ネットワーク設備等の整備などを行いました。

4. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

5. 対処すべき課題

厳しい市場環境のなか、次期売上目標を達成するために、事業セグメントごとに以下の事項を「対処すべき課題」として取組み、業績向上に努力してまいります。

情報システム事業

- ① ホールコンピュータの販売強化を行い、C IIネットワーク接続店舗を増加させます。
- ② 新CRユニット「V E G A S I A III」の拡販と新たな付加価値サービスを提供します。
- ③ 業界環境の変化に柔軟に対応した製品開発を行い、タイムリーな市場投入を目指します。

制御システム事業

- ① 機種開発のスピードを速め、開発ラインの高効率な稼動と販売機種の確保を目指します。
- ② 業界内の情報収集と共有を徹底し、柔軟な企画提案と開発の効率化に努めます。

6. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第41期 (平成25年度)	第42期 (平成26年度)	第43期 (平成27年度)	第44期 (当連結会計年度) (平成28年度)
売 上 高 (百万円)	56,954	54,043	47,004	40,714
経 常 利 益 (百万円)	5,474	1,566	△749	1,374
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,278	874	△1,676	502
1株当たり当期純利益 (円)	221.80	59.19	△113.41	34.01
総 資 産 額 (百万円)	53,929	53,528	47,139	46,828
純 資 産 額 (百万円)	32,260	32,138	29,291	29,151

(注) 1. △印は損失を表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき計算しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第41期 (平成25年度)	第42期 (平成26年度)	第43期 (平成27年度)	第44期 (当事業年度) (平成28年度)
売 上 高 (百万円)	54,674	53,353	46,428	39,727
経 常 利 益 (百万円)	6,970	3,193	1,936	2,574
当 期 純 利 益 (百万円)	2,749	226	△2,213	1,665
1株当たり当期純利益 (円)	185.95	15.32	△149.71	112.63
総 資 産 額 (百万円)	52,603	51,729	44,220	45,545
純 資 産 額 (百万円)	31,146	30,397	27,135	28,103

(注) 1. △印は損失を表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき計算しております。

7. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業内容	主要な製品
情報システム事業	パチンコホール向けコンピュータシステムの開発、製造、販売
制御システム事業	パチンコ遊技機用ユニットの開発、製造、販売、商品販売、及びパチスロ遊技機の企画、開発、製造、販売

8. 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

当 社	本 社	名古屋市中区那古野一丁目43番5号
	事 業 所	坂下（愛知県）、春日井（愛知県）、 T O K Y O デザインスタジオ（東京都）
	支 店	東日本（東京都）、中部（愛知県） 西日本（大阪府）、九州（福岡県）
	営 業 所	札幌（北海道）、盛岡（岩手県）、仙台（宮城県）、茨城（茨城県）、 北関東（埼玉県）、新潟（新潟県）、金沢（石川県）、松本（長野県）、 静岡（静岡県）、岡山（岡山県）、高松（香川県）、広島（広島県）、 宮崎（宮崎県）
元 気 株 式 会 社	本 社	東京都中野区
D A X E L 株 式 会 社	本 社	名古屋市
ダイコク産業株式会社	本 社	名古屋市

9. 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
668名	27名増

(注) 従業員数には、臨時従業員24名は含まれておりません。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
476名	14名増	44.1歳	16.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、他社への出向者15名は含まれておりません。

10. 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
元 気 株 式 会 社	100百万円	100.0%	アミューズメントソフトの企画・開発・販売
D A X E L 株 式 会 社	40百万円	100.0%	パチスロ遊技機の企画・開発・製造・販売
ダイコク産業株式会社	35百万円	100.0%	パチンコホール支援サービスの企画・販売

(2) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	800百万円
株式会社三井住友銀行	500百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	500百万円
三井住友信託銀行株式会社	500百万円
株式会社愛知銀行	500百万円
株式会社名古屋銀行	500百万円

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 66,747,000株
2. 発行済株式の総数 14,783,900株（自己株式722株を含む。）
3. 株主数 8,954名
4. 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
栢 森 健	1,772,200株	11.98%
栢 森 雅 勝	1,031,650株	6.97%
栢 森 秀 行	961,000株	6.50%
栢 森 美 智 子	926,000株	6.26%
栢 森 寿 恵	887,000株	6.00%
栢 森 和 代	773,000株	5.22%
公益財団法人栢森情報科学振興財団	750,000株	5.07%
栢 森 新 治	443,450株	2.99%
ピーエヌワイエムエスエーエヌバイ ノン トリーティー アカウント	318,100株	2.15%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	276,300株	1.86%

（注） 持株比率は自己株式722株を控除して計算しております。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※ 取締役会長	栢森雅勝	事業戦略本部 本部長 元気株式会社 取締役 DAXEL株式会社 取締役 ダイコク産業株式会社 代表取締役社長
※ 取締役社長	栢森秀行	元気株式会社 代表取締役 CEO DAXEL株式会社 代表取締役 会長 ダイコク産業株式会社 取締役
※ 専務取締役	栢森 健	経営本部 本部長 元気株式会社 取締役 DAXEL株式会社 取締役 ダイコク産業株式会社 取締役
常務取締役	根本 弘	ダイコク電機グループ 営業担当 DAXEL株式会社 取締役
取締役	大上誠一郎	制御システム事業部 事業部長
取締役	栢森 啓	経営本部 管理統括部 統括部長
取締役	足立芳寛	一般財団法人機械振興協会 副会長 技術研究所長 株式会社エナリス 取締役
取締役	武田邦彦	日本ラッド株式会社 取締役
常勤監査役	伊東幹夫	元気株式会社 監査役 DAXEL株式会社 監査役 ダイコク産業株式会社 監査役
監査役	村橋泰志	弁護士（あゆの風法律事務所 所長） 株式会社アオキスーパー 取締役 中部証券金融株式会社 取締役（監査等委員） ゼネラルパッカー株式会社 監査役 アイサンテクノロジー株式会社 監査役 公益財団法人暴力追放愛知県民会議 理事長
監査役	田島和憲	公認会計士（田島和憲公認会計士事務所 所長） 豊田通商株式会社 監査役 日本デコラックス株式会社 取締役（監査等委員） 株式会社進和 取締役（監査等委員）
監査役	知念良博	

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
 2. 取締役足立芳寛氏及び武田邦彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、足立芳寛氏及び武田邦彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 3. 監査役村橋泰志氏、田島和憲氏及び知念良博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 監査役田島和憲氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 佐藤信悟氏及び國保徳丸氏は、平成28年6月28日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 平成29年4月1日付けで、常務取締役根本弘は取締役社長に、取締役社長栢森秀行は取締役最高顧問にそれぞれ就任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	10人	151,650千円	(うち社外取締役	3人	5,400千円)
監査役	4人	17,115千円	(うち社外監査役	3人	12,000千円)
合計	14人	168,765千円	(うち社外役員	6人	17,400千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額29,600千円(取締役3人29,600千円)、役員退職慰労引当金繰入額26,468千円(取締役3人25,900千円、監査役1人568千円)が含まれております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役足立芳寛氏が副会長 技術研究所長を務める一般財団法人機械振興協会と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、同氏は株式会社エナリスの社外取締役であります。株式会社エナリスと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役武田邦彦氏は日本ラッド株式会社の社外取締役であります。日本ラッド株式会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役村橋泰志氏が所長を務めるあゆの風法律事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、同氏は株式会社アオキスーパーの社外取締役、中部証券金融株式会社の社外取締役(監査等委員)、ゼネラルパッカー株式会社及びアイサンテクノロジ株式会社(社外監査役)であります。いずれの会社も当社との間に重要な取引その他の関係はありません。同氏が理事長を務める公益財団法人暴力追放愛知県民会議については、反社会的勢力排除に向けた取組みの一環として当社は会費を支払っておりますが、その額は僅少であります。

監査役田島和憲氏が所長を務める田島和憲公認会計士事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、同氏は日本デコラックス株式会社及び株式会社進和の社外取締役(監査等委員)並びに豊田通商株式会社の社外監査役であります。いずれの会社も当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	足立 芳寛	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、学者としての専門的な知識と見識等に基づき客観的で広範な視点から、健全かつ効率的な経営の推進等について適宜助言、提言を行っております。
取締役	武田 邦彦	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、学者としての専門的な知識と見識等に基づき客観的で広範な視点から、健全かつ効率的な経営の推進等について適宜助言、提言を行っております。
監査役	村橋 泰志	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜助言、提言を行っております。
監査役	田島 和憲	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜助言、提言を行っております。
監査役	知念 良博	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち12回に出席し、主に元警察庁における豊富な経験と見識等から適宜助言、提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

V. 会計監査人の状況

1. 名称 有限責任 あずさ監査法人
2. 報酬等の額及び監査役会が同意した理由

	支払額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役会、社内各部署の状況を把握した上で、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況及び報酬見積の算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計金額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が下記の事項に抵触したと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

- (1) 法の規定による欠格事由に該当する場合
- (2) 当局等により重大な処分等を受けた場合
- (3) 職務上の義務に違反し、又はその職務を怠った場合
- (4) 会計監査人としてふさわしくない非行があった場合
- (5) その他株主利益を損なうおそれがあると判断した場合

VI. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制についての決議の概要

当社の取締役会において決議いたしました内部統制システムに関する基本的な考え方の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 顧問弁護士を含むコンプライアンス・リスクマネジメント委員会（CPR委員会）を設置し、定期的に委員会を開催する。
 - ② コンプライアンスの推進については、CPR委員会が中心となって、取締役や使用人の遵法意識向上に重点を置いた施策を計画し実施していく。
 - ③ コンプライアンスの相談・通報体制（2004年度設置）を設け、通報者の保護に配慮しつつ、効果的かつ迅速なリスク情報の収集とその対応を実現していく。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)については、文書管理規程等に基づき機密性、検索性、保存性、保管媒体の特性、利用可能性等を考慮した保管・管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理規程に基づき、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行うことにより、会社損失の最小化をはかる。
 - ② CPR委員会主導のもと、各部門におけるリスクの洗い出しを行い、各部門個別のリスクに関して、ルール、基準等の策定その他リスクの予防、回避のために有効と思われる施策についての検討、実施の継続を可能にする体制を構築する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
十分かつ正確な情報に基づく迅速かつ確な経営判断を目的として、情報の収集、伝達、共有化の適正に配慮しつつ、会議体の設置、構成、分掌、運営等についてのルール、基準等を整備する。
- (5) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
経営管理については、グループ会社管理規程に基づき、子会社から親会社への報告すべき事項やその方法等をルール化し、各グループ会社と当社間における定期的な会議の開催や、企業集団として統一された内部監査体制により、グループ会社の経営情報及びリスク情報を把握する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役の要望があれば速やかに、監査役の業務補助のため監査役補助人を置くこととする。
 - ② 監査役補助人の募集、選考等の手続は人事担当部門が行い、その選定は監査役会の決定をもって行う。
- (7) 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役補助人の人事考課は監査役会が行い、人事異動については監査役会の決定に基づき、監査役と人事担当取締役が協議して実施する。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役会に都度速やかに報告する。
 - ② 監査役に対し、取締役会その他の重要会議（以下これらを「重要会議等」という）への出席及び質問の機会を保証するものとし、重要会議等の運営上のルール策定において考慮する。
 - ③ 監査役が監査業務の遂行に必要な場合は、当該取締役会に対して、補助人員の提供、事業所への立入、資料の開示等について協力もしくは援助を求めることができるものとし、監査業務に支障が生じた場合は、取締役に対し、当該支障の原因となった事由について排除、改善等の措置を要請することができる。
 - ④ 前項については、グループ会社についても同様の処置を講ずるものとする。
 - ⑤ 監査役が職務を遂行するために必要な情報（子会社に関する情報を含む）を適切に収集できるよう、グループ会社各社の規模や体制に応じた、適切かつ効率的なルールを整備し、運用する。
 - ⑥ 監査役への報告、情報提供等（以下これらを「報告等」という）はコンプライアンスの目的に適うとの認識に立ち、コンプライアンス行動方針において明示する通報者に対する保護と同様の保護を報告者に与えるほか、報告等を行った者に対する不当な処置は、制裁の対象とする。
 - ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還については、監査役の請求に従い速やかに支払いの処理ができるよう関係の規程を整備、運用する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1年間）における実施状況は、次のとおりであります。

- (1) 取締役会を21回開催し（書面決議を含む）、法令等に定められた事項や予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査役会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。
- (3) コンプライアンス及びリスク管理、情報安全管理、内部及び外部通報制度、財務報告に係る内部統制の円滑な運営のため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会（CPR委員会）を4回開催し、内部統制に係る諸活動を推進いたしました。
- (4) CPR委員会主導のもと、各部門の身近なリスク抽出・検討活動を半期に一度実施しました。その中から全社員が共有すべき日常行動の基本的な考え方及び判断基準をコンプライアンスガイドラインとしてまとめ、周知徹底を図るとともに、コンプライアンス意識の向上に努めています。

- (5) 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）の情報保存管理については、文書管理規程等に基づき、情報管理及び機密情報漏洩の防止に努めております。
- (6) 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、リスク情報、誤謬情報、内部統制の不備情報の収集及び対策・是正措置等の審議を行うため、財務報告会を4回開催し、内部統制体制の機能強化をはかりました。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、いわゆる買収防衛策を定常的に準備することを方針とはいたしません。

しかしながら、大量株式取得を企図する買収者が現れた場合には、当該買収者が掲げる買収の目的、買収後の経営計画その他のあらゆる情報を精査するとともに、取締役会としての考え方を株主に十分かつ明確に説明し、適正な情報の開示と株主権の行使機会の確保に配慮しつつ、適切な対応を行います。

取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない公開買い付けなど、中長期的な視点を欠いた大量株式取得行為については、株主の利益を考慮しつつ、適切な対応を行います。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の増大をはかりながら、株主の皆さまに利益還元をはかることを経営の最重要課題と考え、事業環境や収益の状況、配当性向等を総合的に勘案し、安定配当を行うことを基本方針としております。

配当金額、配当時期につきましては、取締役会において慎重に検討し決定いたします。

内部留保資金につきましては、長期的視野に立った新規事業への展開及び事業の効率化を目的とした投資に活用し、一層の市場競争力や収益性向上をはかりたいと考えております。

第44期の配当金につきましては、上記方針に則り、期末配当を40円とし、中間配当10円と合わせて通期で1株当たり合計50円とさせていただきます。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		40,714,015
売上原価		26,760,944
売上総利益		13,953,070
販売費及び一般管理費		12,904,950
営業利益		1,048,120
営業外収益		
受取利息	4,446	
受取配当金	8,953	
不動産賃貸料	83,809	
保険収益	137,338	
その他営業外収益	166,321	400,867
営業外費用		
支払利息	14,001	
不動産賃貸費用	60,403	
その他営業外費用	544	74,948
経常利益		1,374,039
特別利益		
固定資産売却益	59,719	
投資有価証券売却益	448	60,167
特別損失		
固定資産売却損	27,000	
固定資産除却損	39,594	
減損損失	227,071	
投資有価証券評価損	43,902	
その他特別損失	25,409	362,977
税金等調整前当期純利益		1,071,229
法人税、住民税及び事業税	145,804	
法人税等調整額	422,664	568,469
当期純利益		502,759
親会社株主に帰属する当期純利益		502,759

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	674,000	680,008	28,207,430	△1,237	29,560,201
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△739,163	-	△739,163
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	502,759	-	502,759
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△154	△154
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△236,403	△154	△236,557
平成29年3月31日残高	674,000	680,008	27,971,027	△1,392	29,323,643

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成28年4月1日残高	13,218	△282,076	△268,858	29,291,342
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△739,163
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	502,759
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△154
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	42,476	54,626	97,102	97,102
連結会計年度中の変動額合計	42,476	54,626	97,102	△139,455
平成29年3月31日残高	55,694	△227,450	△171,755	29,151,887

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数	4社
連結子会社名	元気株式会社 DAXEL株式会社 ダイコク産業株式会社 アロフト株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

②たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品・製品・原材料・仕掛品	主として総平均法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物	6～50年
工 具、器 具 及 び 備 品	2～20年

②無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアの市場販売分については、販売可能期間(3年)、自社利用分については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③投資不動産等

定額法によっております。

ただし、不動産以外の資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	15～47年
不 動 産 以 外 の 資 産	3～8年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 受注製作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については、工事進行基準（工事進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更)

会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

「電子記録債権」の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、「受取手形及び売掛金」（前連結会計年度2,145,651千円）に含めておりましたが、連結貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より、「電子記録債権」（当連結会計年度1,946,292千円）として表示しております。

「保険積立金」の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、投資その他の資産の「保険積立金」（前連結会計年度376,897千円）として独立掲記しておりましたが、重要性が低下したため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」（当連結会計年度「保険積立金」17,289千円）に含めております。

「電子記録債務」の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、「支払手形及び買掛金」（前連結会計年度4,151,943千円）に含めておりましたが、連結貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より、「電子記録債務」（当連結会計年度6,373,496千円）として表示しております。

連結損益計算書関係

「受取ロイヤリティー」の表示方法は、従来、連結損益計算書上、「受取ロイヤリティー」（前連結会計年度22,640千円）として独立掲記しておりましたが、重要性が低下したため、当連結会計年度より、「その他営業外収益」（当連結会計年度「受取ロイヤリティー」18,792千円）に含めております。

「貸倒引当金繰入額」の表示方法は、従来、連結損益計算書上、「貸倒引当金繰入額」（前連結会計年度238,500千円）として独立掲記しておりましたが、重要性が低下したため、当連結会計年度より、「その他特別損失」（当連結会計年度「貸倒引当金繰入額」14,659千円）に含めております。

「投資有価証券評価損」の表示方法は、従来、連結損益計算書上、「その他特別損失」（前連結会計年度10,000千円）に含めておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、「投資有価証券評価損」（当連結会計年度43,902千円）として表示しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産等の減価償却累計額

有形固定資産	10,664,277千円
投資その他の資産(投資不動産等)	229,531千円

(連結損益計算書に関する注記)

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損636,961千円が売上原価に含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 14,783,900株
- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	591,330	40.00	平成28年3月31日	平成28年6月13日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	147,832	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	591,327	利益剰余金	40.00	平成29年3月31日	平成29年6月13日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理を定めた規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	14,062,019	14,062,019	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,394,036	5,394,036	-
(3) 電子記録債権	1,946,292	1,946,292	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	172,068	172,068	-
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(*2)	219,287 △219,287		
(6) 会員権 貸倒引当金(*3)	293,925 △153,399		
	140,525	155,162	14,636
(7) 支払手形及び買掛金	(2,294,246)	(2,294,246)	-
(8) 電子記録債務	(6,373,496)	(6,373,496)	-
(9) 短期借入金	(3,300,000)	(3,300,000)	-
(10) 未払金	(2,382,420)	(2,382,420)	-
(11) 未払費用	(755,055)	(755,055)	-
(12) 未払法人税等	(200,258)	(200,258)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 会員権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 長期貸付金
長期貸付金の時価の算定は、貸倒引当金控除後の価額を時価としております。
- (6) 会員権
会員権の時価について、期末日現在における市場価格によっております。
- (7) 支払手形及び買掛金、(8) 電子記録債務、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 未払費用、(12) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
その他有価証券	206,511
敷金・保証金	480,934
合計	687,445

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都及び愛知県名古屋市において、賃貸用のマンション（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
952,646	1,956,555

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,971円96銭
2. 1株当たり当期純利益 34円01銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
＜資産の部＞		＜負債の部＞	
流動資産	28,442,714	流動負債	16,821,226
現金及び預金	13,525,623	支払手形	520,863
受取手形	1,408,337	電子記録債権	6,373,496
電子記録債権	1,946,292	買掛金	1,690,386
売掛金	3,958,651	短期借入金	3,300,000
商品及び製品	5,133,058	未払金	3,016,204
仕掛品	4,662	未払費用	648,245
原材料及び貯蔵品	826,288	未払法人税等	186,833
繰延税金資産	296,127	前受金	827,285
その他金	1,404,740	役員賞与引当金	29,600
貸倒引当金	△61,067	株主優待引当金	31,712
固定資産	17,102,832	その他	196,598
(有形固定資産)	9,917,393	固定負債	620,668
建物	4,087,541	退職給付引当金	30,857
構築物	228,601	役員退職慰労引当金	444,873
機械装置	40,393	その他	144,936
船舶	0	負債合計	17,441,895
車両運搬具	15,665	＜純資産の部＞	
工具、器具及び備品	1,041,986	株主資本	28,047,956
土地	4,162,117	資本金	674,000
建設仮勘定	341,089	資本剰余金	680,008
(無形固定資産)	3,134,235	資本準備金	680,008
ソフトウェア	3,099,592	利益剰余金	26,695,340
その他	34,642	利益準備金	30,000
(投資その他の資産)	4,051,203	その他利益剰余金	26,665,340
投資有価証券	378,318	別途積立金	20,000,000
関係会社株式	560,000	繰越利益剰余金	6,665,340
長期貸付金	219,287	自己株式	△1,392
関係会社長期貸付金	12,893,693	評価・換算差額等	55,694
繰延税金資産	749,499	その他有価証券評価差額金	55,694
会員権	292,525		
投資不動産等	952,646		
敷金・保証金	459,827		
その他	772,114		
貸倒引当金	△13,226,707		
資産合計	45,545,547	純資産合計	28,103,651
		負債純資産合計	45,545,547

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		39,727,372
売 上 原 価		26,011,857
売 上 総 利 益		13,715,515
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,505,806
営 業 利 益		2,209,709
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,733	
受 取 配 当 金	8,453	
不 動 産 賃 貸 料	83,809	
固 定 資 産 賃 貸 料	59,360	
保 険 収 益	137,338	
そ の 他 営 業 外 収 益	146,524	440,218
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,001	
不 動 産 賃 貸 費 用	60,403	
そ の 他 営 業 外 費 用	540	74,944
経 常 利 益		2,574,983
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	59,719	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	448	60,167
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	27,000	
固 定 資 産 除 却 損	39,594	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	43,902	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	14,659	
そ の 他 特 別 損 失	10,750	135,905
税 引 前 当 期 純 利 益		2,499,244
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	543,279	
法 人 税 等 調 整 額	290,858	834,137
当 期 純 利 益		1,665,107

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成28年4月1日残高	674,000	680,008	680,008
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成29年3月31日残高	674,000	680,008	680,008

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
平成28年4月1日残高	30,000	20,000,000	5,739,396	25,769,396
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	△739,163	△739,163
当期純利益	-	-	1,665,107	1,665,107
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	925,944	925,944
平成29年3月31日残高	30,000	20,000,000	6,665,340	26,695,340

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
平成28年4月1日残高	△1,237	27,122,166	13,218	27,135,385
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	△739,163	－	△739,163
当期純利益	－	1,665,107	－	1,665,107
自己株式の取得	△154	△154	－	△154
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	42,476	42,476
事業年度中の変動額合計	△154	925,789	42,476	968,266
平成29年3月31日残高	△1,392	28,047,956	55,694	28,103,651

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	6～50年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアの市場販売分については、販売可能期間(3年)、自社利用分については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

投資不動産等

定額法によっております。

ただし、不動産以外の資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	15～47年
不動産以外の資産	3～8年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度末に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
株主優待引当金	株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については、工事進行基準（工事進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更)

会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

「電子記録債権」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「受取手形」（前事業年度2,145,651千円）に含めておりましたが、貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当事業年度より、「電子記録債権」（当事業年度1,946,292千円）として表示しております。

「保険積立金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、投資その他の資産の「保険積立金」（前事業年度371,075千円）として独立掲記しておりましたが、重要性が低下したため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」（当事業年度「保険積立金」5,645千円）に含めております。

「電子記録債務」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「支払手形」（前事業年度4,151,943千円）に含めておりましたが、貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当事業年度より、「電子記録債務」（当事業年度6,373,496千円）として表示しております。

損益計算書関係

「固定資産賃貸料」の表示方法は、従来、損益計算書上、「その他営業収益」（前事業年度25,103千円）に含めておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「固定資産賃貸料」（当事業年度59,360千円）として表示しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産等の減価償却累計額	
有形固定資産	10,121,878千円
投資その他の資産(投資不動産等)	229,531千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
関係会社に対する短期金銭債権	63,073千円
関係会社に対する短期金銭債務	536,164千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	46,127千円
仕入高	3,461,868千円
販売費及び一般管理費	446,015千円
営業取引以外の取引高	59,653千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	722株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 繰延税金資産(流動資産)	
たな卸資産評価損	121,089千円
賞与引当金	78,115千円
その他	96,922千円
繰延税金資産(流動資産)合計	296,127千円
繰延税金資産(流動資産)の純額	296,127千円
2. 繰延税金資産(固定資産)	
無形固定資産償却額	799,045千円
貸倒引当金	4,073,558千円
減損損失	127,021千円
役員退職慰労引当金	136,005千円
会員権評価損	113,065千円
連結繰越欠損金	83,438千円
その他	242,222千円
繰延税金資産(固定資産)小計	5,574,357千円
評価性引当金	△4,358,291千円
繰延税金資産(固定資産)合計	1,216,066千円
繰延税金負債(固定負債)	
前受金	△421,119千円
資産除去債務	△21,006千円
その他有価証券評価差額	△24,441千円
繰延税金負債(固定負債)合計	△466,567千円
繰延税金資産(固定資産)の純額	749,499千円

(関連当事者との取引)

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	DAXEL株式会社	直接100.00	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 資金の返済	2,152,067 4,273,817	長期貸付金	12,863,693

(注) 1. 資金の貸付については、無利息としております。

2. DAXEL株式会社に対する長期貸付金に対し、貸倒引当金(12,581,826千円)を計上しております。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	栢森新治	(被所有)直接2.99	当社常勤顧問(相談役)	給与支払	12,441	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

給与については、常勤顧問規程に基づいて金額を決定しております。

2. 栢森新治は代表取締役会長 栢森雅勝、代表取締役社長 栢森秀行及び代表取締役専務 栢森健の実父であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,901円06銭
- 1株当たり当期純利益 112円63銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月31日

ダイコク電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 勝 広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石崎 勝 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイコク電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイコク電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月31日

ダイコク電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 勝 広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石崎 勝 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイコク電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年6月7日

ダイコク電機株式会社 監査役会

常勤監査役	伊 東 幹 夫	Ⓔ
社外監査役	村 橋 泰 志	Ⓔ
社外監査役	田 島 和 憲	Ⓔ
社外監査役	知 念 良 博	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化のため3名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	<small>かや もり まさ かつ</small> 栢 森 雅 勝 (昭和41年12月26日生)	昭和62年7月 当社監査役 昭和63年6月 当社取締役 (非常勤) 平成7年3月 当社取締役 役員室担当 平成8年6月 当社常務取締役 営業本部 情報推進室担当 平成10年6月 当社専務取締役 情報システム事業部 情報戦略室担当 平成12年6月 当社代表取締役副社長 平成17年4月 当社代表取締役社長 平成18年3月 DAXEL(株) 取締役 (現任) 平成24年4月 当社代表取締役会長 事業戦略本部 本部長 元気(株) 取締役 (現任) 平成25年3月 ダイコク産業(株) 代表取締役社長 (現任) 平成29年4月 当社代表取締役会長 (現任)	株 1,031,650
2	<small>ね もと ひろし</small> 根 本 弘 (昭和34年1月13日生)	昭和58年10月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 事業本部 情報システム事業セクタ 副セクタ長 平成18年3月 当社取締役 事業本部 情報システム事業セクタ セクタ長 平成22年4月 当社取締役 情報システム事業セクタ セクタ長 平成23年10月 当社取締役 情報システム事業部 事業部長 平成26年4月 当社常務取締役 情報システム事業部 事業部長 平成28年4月 当社常務取締役 ダイコク電機グループ営業担当 平成28年5月 DAXEL(株) 取締役 (現任) 平成29年4月 当社代表取締役社長 (現任)	2,700
3	<small>かや もり けん</small> 栢 森 健 (昭和45年8月29日生)	平成元年6月 当社監査役 平成2年6月 当社取締役 (非常勤) 平成12年6月 当社取締役 経営管理室担当 平成13年4月 当社取締役 経営企画室 室長 平成14年6月 当社常務取締役 経営企画室 室長 平成17年4月 当社代表取締役専務 平成18年3月 DAXEL(株) 取締役 (現任) 平成19年4月 当社代表取締役専務 経営管理本部 本部長 平成24年4月 当社代表取締役専務 経営本部 本部長 元気(株) 取締役 (現任) 平成25年3月 ダイコク産業(株) 取締役 (現任) 平成29年4月 当社代表取締役専務 (現任)	1,772,200

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	※ 丹 羽 時 重 (昭和32年6月10日生)	平成6年8月 当社入社 平成13年4月 情報システム事業部 開発部 課長 平成15年4月 法務・知財室 グループ長 平成22年6月 当社取締役 経営管理本部 総務セクタ セクタ長 平成23年10月 当社取締役 経営管理本部 総務部 部長 平成24年4月 当社取締役 経営本部 管理統括部 部長 平成26年6月 経営本部 参事 平成29年4月 役員室担当 兼 生産統括部担当 兼 管理統括部担当 兼 経営企画室担当 参事 (現任)	株 4,300
5	おお うえ せい いち ろう 大 上 誠 一 郎 (昭和38年2月15日生)	平成2年9月 当社入社 平成20年4月 制御システム事業セクタ 営業グループ 副グループ長 平成22年4月 制御システム事業セクタ 営業グループ グループ長 平成26年4月 制御システム事業部 事業部長 平成26年6月 当社取締役 制御システム事業部 事業部長 平成29年4月 当社常務取締役 制御システム事業部 事業部長 兼 事業開発室 室長 兼 情報システム事業部担当 (現任)	175
6	かや もり あきら 栢 森 啓 (昭和39年2月26日生)	平成4年10月 当社入社 平成19年4月 事業本部 制御システム事業セクタ 副セクタ長 平成22年4月 情報システム事業セクタ 副セクタ長 平成23年10月 情報システム事業部 副事業部長 平成24年6月 当社取締役 情報システム事業部 副事業部長 平成25年4月 当社取締役 経営本部 管理統括部 副部長 平成26年4月 当社取締役 経営本部 管理統括部 部長 平成29年4月 当社取締役 管理統括部 統括部長 (現任)	189,000
7	※ ふじ まき やす ひろ 藤 巻 靖 裕 (昭和39年10月18日生)	昭和62年4月 当社入社 平成20年4月 情報システム事業セクタ 生産グループ グループ長 平成25年4月 生産本部 本部長 平成26年4月 技術調達統括部 統括部長 兼 生産本部 本部長 平成29年4月 生産統括部 統括部長 (現任)	700

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
8	※ まつ ばら まなぶ 武 松 原 真 那 (昭和40年2月7日生)	昭和64年1月 当社入社 平成17年4月 事業本部 情報システム事業セクタ 企画グループ グループ長 平成20年4月 制御システム事業セクタ 企画グループ 副グループ長 平成22年4月 社長室 グループ長 平成24年4月 社長室 室長 平成26年4月 経営企画室 室長 (現任)	株 700
9	※ おお なり とし ひみ 文 大 成 俊 文 (昭和41年2月5日生)	平成7年8月 当社入社 平成22年4月 情報システム事業セクタ 営業センタ 九州支店 支店長 平成24年4月 情報システム事業部 営業本部 九州支店 支店長 平成27年4月 情報システム事業部 営業本部 本部長 兼 営業企画部 部長 平成28年4月 情報システム事業部 事業部長 (現任)	1,000
10	あ だち よし ひろ 寛 足 立 芳 寛 (昭和22年4月29日生)	昭和45年4月 通商産業省入省 平成8年6月 同省工業技術院 技術審議官 平成10年10月 東京大学大学院 工学系研究科 客員教授 平成22年6月 当社取締役 (現任) 平成25年1月 一般財団法人機械振興協会 副会長 技術研究所長 (現任) 平成28年3月 (株)エナリス 取締役 (現任)	2,500
11	たけ だ くに ひこ 彦 武 田 邦 彦 (昭和18年6月3日生)	昭和41年4月 旭化成工業(株)入社 昭和61年7月 同社ウラン濃縮研究所 所長 平成5年10月 芝浦工業大学工学部 教授 平成14年5月 名古屋大学大学院 教授 平成19年4月 中部大学 教授 平成22年6月 日本ラッド(株) 取締役 (現任) 平成26年4月 中部大学総合工学研究所 特任教授 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任)	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 足立芳寛氏及び武田邦彦氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者について
- (1) 選任理由について
- ① 足立芳寛氏は、地球環境問題の研究、国際協力のあり方の研究等、工学と開発経済学を橋渡しする新しい学問領域に造詣が深く、経営陣とは独立した意見やグローバルな視野で企業経営を監督できる学識経験者であるため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役になること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- ② 武田邦彦氏は、資源材料工学を専門分野とし、物理化学的手法を用いた原子力の研究者として長く従事した経験をお持ちのうえ、地球環境問題等、独自の視点に立った数多くの著書や講演・講義・テレビ出演を通じて、世間に広く情報発信されている実績を踏まえ、その知識と見識を当社の企業経営の監督に生かしていただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役になること以外の方法で、企業経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (2) 独立性について
- ① 社外取締役候補者は、いずれも、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）ではなく、過去5年間に該当したこともありません。また、過去2年間に合併等により当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）であったことはありません。
- ② 社外取締役候補者は、いずれも、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 社外取締役候補者は、いずれも、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）と三親等以内の親族関係はありません。
- ④ 当社は社外取締役候補者足立芳寛氏及び武田邦彦氏について、東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
- ⑤ 社外取締役候補者の選任が承認された場合、当社は足立芳寛氏及び武田邦彦氏を引き続き独立役員とする予定であります。
- (3) 就任してからの年数について
- ① 足立芳寛氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
- ② 武田邦彦氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (4) 責任限定契約について
- 当社は社外取締役として有能な人材をむかえることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、現社外取締役全員と会社法第427条第1項及び当社定款第26条の規定に基づく責任限定契約を締結しており、賠償責任限度額は法令が規定する額としております。
- なお、取締役候補者の選任が承認された場合、当社は足立芳寛氏及び武田邦彦氏と上記契約を継続する予定であります。
4. ※印は新任取締役候補者であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

現任の監査役のうち、監査役伊東幹夫氏及び村橋泰志氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	※ 吉川幸治 (昭和34年3月31日生)	平成3年3月 当社入社 平成9年11月 経営管理室 室長 平成19年4月 経営企画室 室長 平成23年6月 当社取締役 経営企画室 室長 平成26年6月 監査室 参事 (現任)	株 1,000
2	村橋泰志 (昭和15年4月7日生)	昭和41年10月 司法試験合格 昭和44年4月 名古屋弁護士会登録 昭和58年7月 小川・村橋法律事務所開設 平成8年5月 あゆの風法律事務所に名称変更 平成14年6月 当社監査役 (現任) 平成14年10月 ゼネラルパッカー(株) 監査役 (現任) 平成16年6月 アイサンテクノロジー(株) 監査役 (現任) 平成23年4月 (公財)暴力追放愛知県県会議 理事長 (現任) 平成27年5月 (株)アオキスーパー 取締役 (現任) 平成28年6月 中部証券金融(株) 取締役 (監査等委員) (現任)	9,400

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 村橋泰志氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由
村橋泰志氏は弁護士の資格を持ち、当社業務執行の適法性の確保において、高度な法律面の見識を監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員になること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。村橋泰志氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。
4. 社外監査役としての独立性について
(1) 社外監査役候補者は、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）となったことはありません。社外監査役候補者は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）であったことはありません。
- (2) 社外監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
- (3) 社外監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）と三親等以内の親族関係はありません。
- (4) 在任中に不正な業務執行が行われていた事実及びその事実の発生防止及びその発生後の対応について該当ありません。
5. 監査役との責任限定契約について
当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款において監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、現社外監査役全員と会社法第427条第1項及び当社定款第33条の規定に基づく責任限定契約を締結しており、賠償責任限度額は法令が規定する額としております。
- なお、監査役候補者の選任が承認された場合、当社は吉川幸治氏と上記契約を締結し、村橋泰志氏と上記契約を継続する予定であります。
6. ※印は新任監査役候補者であります。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役栢森秀行氏及び監査役伊東幹夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任いただきたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名				略 歴	
かや 栢 もり 森 ひで 秀 ゆき 行	平成10年4月	当社取締役			
	平成12年6月	当社代表取締役専務			
	平成17年4月	当社代表取締役副社長			
	平成24年4月	当社代表取締役社長			
	平成29年4月	当社取締役最高顧問		現在に至る	
い 伊 とう 東 みき 幹 お 夫	平成17年6月	当社常勤監査役		現在に至る	

第4号議案 第44期役員賞与支給の件

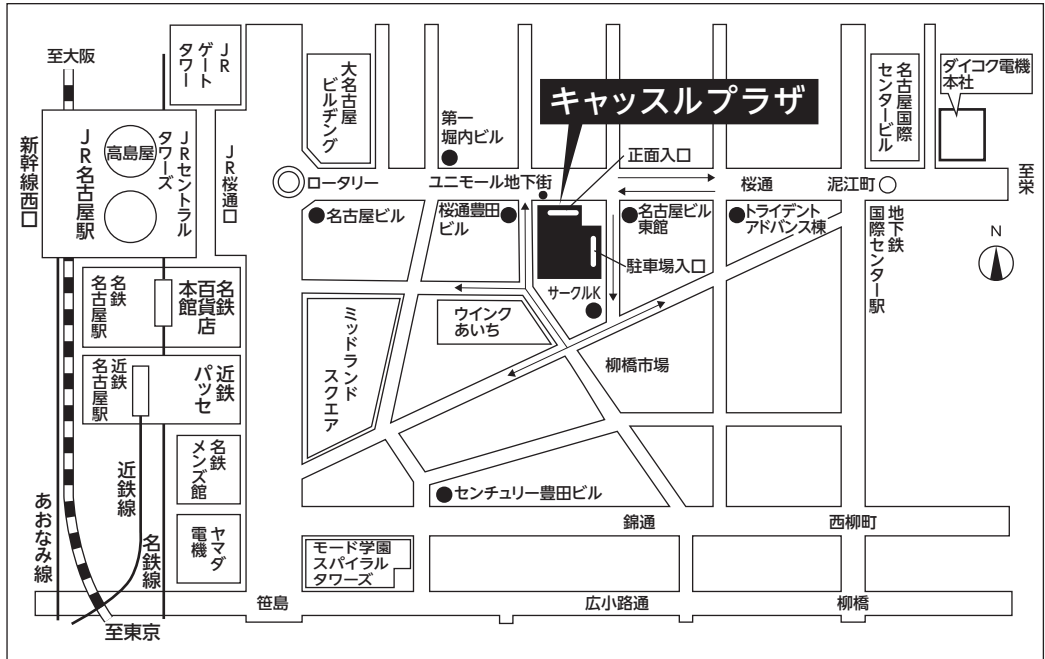
当期末時点の代表取締役3名に対し、当期の業績及び過去の支給実績等を勘案し、役員賞与総額29,600,000円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 キャッスルプラザ 4階 鳳凰の間
所在地 名古屋市中村区名駅四丁目3番25号
電話 (052) 582-2121



JR名古屋駅より徒歩5分
地下鉄国際センター駅より徒歩5分
名古屋駅前桜通沿い
ユニモール地下街11番出口
※お車でのご来場はご遠慮ください。